

税務課からのお知らせ

所得税・消費税・源泉徴収票・固定資産税など

○所得税の確定申告・市県民税の申告期間

平成18年分所得に係る確定申告期間は、2/16（金）～3/15（木）です。

加西市では、申告期間中、市民会館3階小ホールにおいて、平日、午前9時から午後4時までの間、申告相談・申告書の受付を行います。2月18日・25日の日曜日に限り、閉庁時の申告相談・申告書の受付を行います。

平日に勤務等で都合の悪い方は、この2日間をご利用ください。

なお、通常の土・日は閉庁しておりますのでご注意ください。

○農業所得収支内訳書・医療費の明細書等の作成は事前をお願いします。

平成18年分の確定申告から、農業所得に係る申告にあたっては、従来の所得標準による申告が廃止され収支内訳書の作成が義務付けられました。

これに伴い、収入及び経費について、伝票や領収書等に基づき全て実費により計算していただくこととなります。

申告相談会場においても大変混雑が予想されますので、「農業所得の収支内訳書」や医療費控除のための「医療費の明細書」等については、相談会場にお越しになる前に、内訳書等に記載されている各項目毎にまえて分類・集計の上、ご持参くださるようご協力をお願いします。

○平成18年分所得税、消費税確定申告説明会

日時：1/30（火） 午後1:30～午後3:30

場所：加西市民会館 コミセン3階小ホール

問合先：社税務署（☎0795@0223）

○源泉徴収票等の提出について

源泉徴収票などの「法定調書」は1/31（水）までに提出してください。

・提出する主な法定調書の種類と提出先

☆税務署に提出するもの

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・不動産の譲り受け対価の支払調書
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸付のあっせん手数料の支払調書
- ・源泉徴収票等の合計表

☆市に提出するもの

- ・給与支払報告書（総括表）
- ・給与支払報告書（個人別明細書）

平成19年度給与支払報告書（平成18年中支払分）から1年間の給与支払金額が30万円を超える方の分については、年度途中で退職された方であっても提出が義務付けられましたのでご注意ください。

問合先：社税務署資料情報担当 ☎0795@0223

市税務課税制係 ☎@8712

○原付・軽自動車の廃車はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。

廃車、名義変更等の手続きは3月15日（木）までをお願いします。盗難・解体等によりナンバープレートがない場合も届出が必要です。

届出先：・原動機付自転車、小型特殊自動車（トラクター等）
・税務課税制係 ☎@8712

・軽三輪、軽四輪・・・軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所 ☎079-231-4101

・軽二輪、二輪の小型自動車・・・姫路自動車検査登録事務所 ☎079-231-4800

固定資産税（都市計画税）に関する届出

☆償却資産の申告について

償却資産（固定資産税）の申告は1/22（月）までをお願いします。

○申告していただく方

個人や法人で事業を行っている方のうち、加西市内において、その事業に用いることができる資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告していただくことになっています。

○申告の対象となる償却資産について

固定資産税が課税される償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形減価償却資産で、所得税法または法人税法の所得の計算上減価償却の対象となる資産をいいます。

ただし、次のものは対象外となります。

- ・自動車税・軽自動車税の対象となる自動車等
- ・耐用年数が1年未満又は取得価格が10万円未満の資産で、一時に損金（必要な経費）に算入されたもの
- ・取得価格が20万円未満の資産で、一括して3年間で損金（必要な経費）に算入されたもの。

○「事業」及び「事業の用に供する」とは？

「事業」とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいい、必ずしも営利または収益そのものを得ることを直接の目的とすることを必要としません。

「事業の用に供する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけでなく、事業として他人に貸し付ける場合も含みます。

新規事業者や事業用の償却資産を所有されている方で申告の必要があるかどうかご不明な方は資産税係までお問合わせください。

☆家屋について

平成18年中に家屋を新築、増築され、家屋評価が終わっていない方や家屋を取壊された方はご連絡ください。

問合先：税務課 資産税係 ☎@8713

平成18年度 市県民税第4期分、
国民健康保険税・介護保険料（普通徴収）第7期分の

納期限は**1月31日（水）**です。

納期内完納にご協力をお願いします。

問合先：税務課税制係 ☎@8712